

一 舟安 質 問

令和7年12月5日（金）

8番 金谷 耳聴 議員

1. ヒグマ春季管理捕獲について

日本国内では現在、クマの出没が「災害級」とも表現されるほど深刻化しており、人的被害が過去最悪のペースで増加しています。本市においても浜益・厚田両地区を中心にヒグマが人里近くに頻繁に出没しており、今シーズンは既に7頭が駆除されました。人的被害が出る前に駆除に成功したことは大いに評価されるべきことであり、駆除に携わった獣友会を始めとした関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

ところで、人里近くまでヒグマが出没するという事態が今後も続ければ、農作物等が食害に遭う懸念がある他、出会い頭に人とヒグマが至近距離で遭遇し、偶発的な人身事故が起こるリスクが懸念されます。人とヒグマとの予期せぬ遭遇を予防する為には、ヒグマの生息域と人の活動域を区分するゾーニング管理が重要となります。ヒグマの生息数に対して生息域内の餌が不足した場合にはヒグマが餌を求めて人の活動域に出没してしまうことが今後も十分考えられます。

そこで根本的な対策の一つとしてヒグマの生息数自体を適正数に管理する必要が専門家から指摘されています。北海道ではかつて実施されていた「春グマ駆除」に代わる取組として「春季管理捕獲」が2023年から実施されています。残雪の上に残る足跡をたどることができヒグマの追跡が比較的容易なのでハンターが経験を積むよい機会となる他、冬眠明けの餌が不足しがちな時期にヒグマが人里に出没し農作物等の食害や人身事故の発生を予防する目的もあります。

本市においてもヒグマの「春季管理捕獲」が実施されていると認識していますが、捕獲目標数や参加ハンター人数、捕獲実績数等その詳細について伺います。

2. プレミアム付きデジタル商品券について

地域経済の活性化と市民の生活支援を目的として実施されているプレミアム付き商品券事業ですが、今年度の新たな取組として、デジタル商品券が選択肢の一つとして導入されました。

消費者にとっては紙の商品券を持ち歩く手間が省けるだけでなく、1円単位で使用できるため大変利便性の高いサービスでした。また、商品券の発行元である自治体としても印刷コストや郵送コストを削減できるほか、誰がいつどこでいくら使ったかをデータとして入手できるため施策の効果検証や今後のより良いサービス提供に向けた検討材料として活用することができるメリットがあります。

ただ残念ながら紙の商品券には対応していたもののデジタル商品券は非対応の事業者が一部ありました。これら一部事業者がデジタル商品券に対応しなかった理由について把握して

いるか伺います。もしその理由について把握されているのであれば、デジタル商品券対応の障壁となっている事由を解決し、今後デジタル商品券対応事業者の拡大を支援するお考えについて伺います。

3. 花川通の除雪について

12月13日(土)に開通式典を予定している花川通延伸部分が開通すれば札幌市や本市花川地区から石狩湾新港地区へのアクセスが改善し、益々の地域活性化が期待されます。

その一方で少々懸念されるのが花川通における冬季積雪時の除排雪体制です。例年ですと路肩に高く雪の壁が積み上げられ、本来片側二車線ある道路が1.5車線もしくは一車線になってしまうこともしばしば見受けられます。もしこのよう車線が減少してしまえば石狩湾新港へと接続する幹線道路で渋滞が発生してしまうことも十分予想されます。

渋滞を解消し石狩湾新港へのアクセスを確保する為、花川通において例年以上に除排雪に力を入れる考えについて伺います。

4. 道路照明灯・街路灯のLED化について

先日花川北中学校ならびに花川南中学校の生徒の皆さんと市議会とで意見交換の場を持ちました。本市の良いところやこんな市になって欲しいという観点から柔軟な発想を多数伺ってまいりました。

その中で、特に多くの生徒から寄せられた声の一つが「これから季節に部活動を終えてから帰宅する際、帰り道が薄暗くて不安になる」というものでした。

帰り道の明るさを改善するには、市が管理する道路照明灯や町内会が管理する街路灯を増設するのが一番効果的だと思われますが、設置費用や月々の電気代が増設数に応じて増額するため、実現には困難を伴うことが予想されます。一方、従来採用されていた水銀灯やナトリウム灯からLEDへと交換することにより明るく感じるという声も聞いています。。

現状、道路照明灯、街路灯それぞれのLED化進捗状況について伺います。

5. 冬季避難所体験訓練への参加呼び掛けについて

暖房が必要な冬に災害が発生した場合に備えて、11月8日(土)に花川北コミュニティセンターにて冬季避難訓練が実施されました。令和6年1月に発生した能登半島地震に伴う冬季避難生活を教訓としたこの取組は昨年度に引き続いての開催となりました。冬季避難時の防寒対策の重要性を再確認できるほか、避難所での寒さ(床からの冷えなど)を実際に体感し、適切な備蓄品(毛布、防寒具、暖房器具など)を検討するきっかけとなる大変有意義な取組です。

寒さの中での避難行動は、特に高齢者や子ども、障がい者などの要配慮者にとって身体的な負担が大きく、体調不良につながる懸念があります。今回は地元の小中学校にもイベントの案内がなされたようですが、今後さらに市内にある石狩南高等学校、石狩翔陽高等学校、藤女子大学花川キャンパスに通う高校生や大学生、また市内で事業展開されている高齢者支援施設や障がい者支援施設に参加の呼びかけを行い、寒さの中での避難行動や備えについて

検討していただくきっかけとする考え方について伺います。

12番 山本 健司 議員

1. 住宅リフォーム・融雪槽設置・空家購入支援について

本市では、住宅リフォームや融雪槽設置、そして空家購入に対する支援を行うことで、市民の皆さまの住環境の改善、さらには空家の有効活用を推進し、安全で快適なまちづくりと、住民生活の向上に取り組んでいるところと承知しております。

北海道に暮らす私たちにとって、冬期間の除排雪負担の軽減や、老朽化した住宅の改修、そして増加する空家の利活用は、暮らしの質に直結する非常に重要な課題です。

こうした中で、本市が行っている各種支援制度は、市民が「石狩で住み続けよう」「石狩で新しく住まいを構えよう」と考える上で、大きな後押しになるものと考えます。

そこで、今年度の「住まいの応援事業」の事業評価、そして次年度以降の継続性について伺います。

2. 移住・定住促進のための新築住宅取得支援策について

物価の高騰や金利の上昇が続き、市民の暮らしを直撃しているところですが、とりわけ住宅取得に与える影響は大きく、新築住宅の着工件数は全国的にも鈍化している状況にあります。

本市におきましても、緑苑台地区、花川北地区、花川南地区において宅地の新規分譲が行われているものの、販売が伸び悩んでいるとの声を耳にしております。

人口減少・少子化が進行する中で、いかに本市への移住・定住を促進し、将来にわたり地域コミュニティを維持していくかは、極めて重要な政策課題であります。

こうした中だからこそ、住宅取得を後押しする施策を戦略的に講じることは、子育て世帯や若年世帯の流入を促し、中長期的には税収の確保や地域経済の活性化にもつながる投資であると考えます。

現在の厳しい経済状況を「待つ」のではなく、「攻め」の移住・定住政策に転じる好機と捉え、本市としても新築住宅の購入を促す支援を積極的に検討すべきと考え、市の見解を伺います。

3. 給食費無償化の動向を踏まえた学校給食の質・量及び食育の確保について

国は令和8年度から、小学校における学校給食費を無償化する方針を示しており、子育て世代の経済的負担の軽減が期待されています。

少子化が進む中で、子育てしやすい環境整備の一環として、給食費の無償化が検討されていること自体は、大変意義のあることと受け止めております。

一方で、給食費の無償化については、全国一律の基準での財源措置が念頭に置かれている

と言われており、国の財源にも制約がある中で、これまで各自治体が工夫を凝らしてきた給食の量や質を、どのように確保していくのかが、大きな課題になると考えます。

本市における学校給食では、「いしかりデー」を設け、石狩産食材を積極的に活用した給食提供を行っているところであり、地元の農林水産業の振興と、子どもたちの郷土への愛着醸成に寄与しているものと評価しています。

また、学校給食は単なる「食事の提供」にとどまらず、地元産食材の活用や有機農産物の利用、季節の食材や行事食の提供などを通じて、食材の安全性や環境への配慮、命をいただくことへの感謝の気持ちを学ぶ、いわゆる「食育」の重要な場でもあります。

しかしながら、無償化が全国一律の枠組みで進められ、給食費に充てられる財源が画一的かつ限られたものとなった場合、食材費単価の抑制を優先せざるを得なくなり、安価な食材に偏ってしまうこと、地場産品や有機農産物など、これまで本市が工夫して取り入れてきた食材の確保が困難になること、その結果として、量や質の低下、さらには食育の後退につながること、などが懸念されます。

また、国の財源措置だけでは十分でない場合には、市が一般財源から独自に食材費の一部を捻出せざるを得ない状況も想定され、他の子育て支援施策や教育施策とのバランスも含め、慎重な検討が求められるところです。

給食費の無償化の議論は、その是非だけでなく、「無償化をどのような形で実現し、いかにして学校給食の役割を守り、さらに充実させていくのか」という視点が不可欠であると考えます。

以上を踏まえ、本市教育委員会として、国の給食費無償化の動向をどのように捉え、本市の学校給食が果たしている役割、

- ・子どもたちの健やかな成長を支えるための栄養バランスの取れた食事の提供、
 - ・食材の安全性の確保、
 - ・地元産食材や有機農産物の活用を通じた食育の推進、
- をどのように確保していくのか、見解を伺います。

4. 市民プール建て替え検討にあたり、現在の市民プール周辺の土地活用について

市民プールは老朽化が著しく、建て替えに向けた検討が進められている。

また、それに伴い、複合的施設も検討されている。

公共施設の再編が進む中、土地の利活用は地域全体のまちづくりと密接に関わるため、早い段階で方向性を示すことが重要であると考える。

建て替えるのであれば現在の市民プールの土地活用、また複合的施設を考えるのであれば同じ頃に建設され老朽化の進む北コミュニティセンターの今後のあり方について、市の現状の見解を伺う。

5. 企業誘致について

市では令和6年度に「石狩湾新港エリアの新たな空間創出検討事業委託業務」を進めている。

近年、同エリアにはコストコホールセール石狩倉庫店やホテルなど、集客力のある商業施設や宿泊施設が相次いで立地し、商業地として注目度が高まっている。こうした状況を踏まえ、市は令和5年3月に都市計画の見直しを行い、石狩湾新港地域の就業者の福利厚生・レクリエーション機能を備えるとともに、道央圏域の来訪者と市民・就業者が交流できる複合エリアの創出を目指し、建築物の延べ床面積制限を撤廃することでフレキシブルな土地利用を可能にした。

さらに、周辺約18ヘクタールのエリアで企業誘致を進めつつ、都市計画変更時のコンセプトを維持しながら、レクリエーション機能と商業機能を併せ持つ「ハイブリッド空間」の創出に向け、必要な手法や課題整理を行ったとされている。

そこで、本市の企業誘致の現状の進捗状況について見解を伺う。

6. 米価高騰と石狩産米の安定生産・需要喚起策について

本市石狩市は、道有数の米の産地であり、地域農業と地域経済を支える重要な産業であります。

近年の米価格の高止まりについては、消費者からは家計負担の増加を背景に「値下がり」を期待する声がある一方で、長年厳しい経営を強いられてきた米生産者にとっては、これまで先送りせざるを得なかった農業機械の更新や整備に投資できるなど、経営改善の一助となっているとの声も聞いております。

産地としては、ようやく農業に明るい兆しが見え始めている一方で、令和7年度産の増産見込みなどから、米の需給は緩み傾向にあるとの指摘もあり、今後の価格動向には細心の注意が必要な局面にあります。

国においては「需給に沿った生産が必要」「価格はマーケットで決まる」との基本スタンスが示されておりますが、本市として、石狩産米を安定的に生産しつつ、持続可能な米価・適正な価格を維持していくためには、石狩産米のPRや販路拡大等による需要喚起の取組が重要であると考えますが、市の見解を伺います。

また、国は物価高騰対策として、「お米券」の発行を含めた重点支援地方交付金の予算措置を検討しているとの報道もあり、本市としてどのように受け止め、どのような事業展開を検討していくのかが問われています。

以上を踏まえ、市の見解と今後の取組について伺います。

7. 石狩市における軌道系交通導入の今後の検討方針について

本市の公共交通は事実上路線バスに依存しており、運転手不足による減便や、積雪期の交通渋滞などにより、市民の安定した移動手段の確保が大きな課題となっています。こうした状況のもと、市は国土交通省の「先導的官民連携支援事業補助金」を活用し、「官民連携手法による新たな軌道系交通の導入可能性調査」を令和5年度に実施し、その概要及び報告書を公表しました。

同調査では、「都市型自走式ロープウェイ」を含む複数の交通モードを、事業費、実現可能性、環境負荷、定時制、速達性等の観点から比較検討した結果、本市の実情を踏まえると

都市型自走式ロープウェイの導入が適しているとの評価がなされるとともに、石狩湾新港地域から市中心部、そして札幌市内の地下鉄駅へ至る3案のルート設定や、需要予測、事業採算性、官民連携手法（上下分離、PFI等）の検討、さらには短期・中期・長期にわたるスケジュールの方向性が示されています。

一方で、いずれのルート案においても運賃収入のみで投資回収を図ることは難しく、公営手法のみでは多額の公共負担が見込まれることが明らかにされるとともに、運営事業者は現時点で確保されておらず、今後も継続して事業者を探索していく必要性が指摘されています。

しかしながら、この導入可能性調査の公表以降、市民に対して、軌道系交通導入に向けた具体的な検討状況や今後の進め方に関する情報発信が十分に行われているとは言い難く、市として本調査をどのように評価し、どのようなロードマップで導入検討を進めていくのか、必ずしも明らかになっていません。

軌道系交通の導入は、まちづくりや土地利用、再エネ活用、脱炭素、観光振興など、幅広い分野に影響を与える大規模プロジェクトです。

導入可能性調査の結果に対する総合的な評価と現状について、市の見解を伺います。

2番 阿音邦裕 美子 議員

1. 重点支援地方交付金について

生活者支援、事業者支援として、国の推奨メニューが示されています。市の事業についてのお考えを伺います。

①低所得者・高齢者世帯を対象とした、水道料金の減免もメニューに上がっています。その軽減分を、食料品購入に当ててもらう狙いがあると思います。比較的、水道料金の減免にかかる事務手続きは少ないと聞いています。物価高騰に伴う、低所得者・高齢者世帯の負担軽減のための支援について伺います。

②中小企業の賃上げ環境整備なども盛り込まれています。市内の企業から、賃上げに伴う人件費が負担になっているとの声を、多く聞きます。賃上げに取り組む地域の企業・事業者への補助についてのお考えを伺います。

③実際に市民に届くのは、いつになるのか、この事業のスケジュールを伺います。

2. 聴力障がい者の支援について

①聴力に障がいがある方の内、手話を学び、サークル等で活動している方の割合は、どの位でしょうか。手話ができない聴力障がいの方々も多いと聞いています。聴力障がい者協会に加入するなどしなければ、情報はつかめません。孤立を防ぐために、聴力障がいの方々に、さまざまなサークルやイベント等の周知を積極的に行うべきと考えますがいかがでしょうか。

②電話リレーサービスを使えない時間帯に、緊急事態となった場合の体制について伺いま

す。

イ. NET119の緊急通報システムの周知、登録、操作の仕方を理解する事などの推進について。

ロ. スマートフォンを使えない、使っていない方の体制整備が必要と考えますが、いかがですか。

③災害時の支援体制の整備について

イ. 平成30年より、災害時支援バンダナを配布しています。

この事業は、継続して実施するとなっていますが、新たな対象者など、配布方法を伺います。

ロ. 在宅中の災害時、状況によって本人は気づきにくい事も想像できます。近隣住民の声掛けが重要になります。「石狩市手話基本条例推進懇話会意見書」には「避難行動要支援者制度」により支援とあります。

聴力障がいは、外見では分かりづらいため、地域の方にその情報を提供する必要があります。地域で支え合えるよう、情報提供の推進についてお考えを伺います。

ハ. 災害時に、手話付きの動画を、市のSNSやLINEで迅速に発信し、情報が確実に届くよう、体制整備を進められていると思いますが、進捗状況を伺います。

④高齢の聴力障がい者が安心して暮らせる住まいについて伺います。

聴力障がいの方も、障がい者住宅(グループホームなど)の入居は可能です。ただ、空きが少ない事、スタッフに手話ができる方は、ほぼいないことが懸念されます。聴力障がい者が高齢になった時に安心して入居できる施設の整備と、自宅で安心して暮らしていくための支援に関してのお考えを伺います。

3. 単身世帯の安心登録について

①「おひとり暮らし等安心登録サービス事業」の現在の届出数と、これまでの情報活用状況を伺います。

②この事業の周知をどのようにされているのか伺います。

③高齢者以外の単身世帯が、圧倒的に増えています。年齢の見直しをし、対象者の拡大が必要と考えますがいかがですか。

4. 使用済み紙おむつのリサイクル推進について

石狩市内に使用済み紙おむつのリサイクルセンターが開業しました。

使用済みの紙おむつを、燃やさずパルプとプラスチックに再生します。

これにより、それぞれの生産時のCO2を削減できます。また、使用済みの紙おむつは、焼却施設に大きな負担となっています。脱炭素先行地域として、リサイクルの推進を図るべきと考えます。

①使用済み紙おむつを、リサイクルにまわせるよう、排出する市内病院・高齢者施設と、回収・運搬事業者、そして受け入れる石狩市が連携し、これまでゴミとして処分していた物の再資源化を目指すお考えはありますか。

②今後、燃えるゴミについては、札幌市と連携し処理されますが、ゴミの減量とリサイクルを推進するため、紙おむつのリサイクルを含め、協議を進めるべきと考えますが、いかがですか。

5. 街路樹の整備について

①街路樹は、紅葉の時期には癒されますが、近隣住民には、その後の落ち葉で悩まされています。

木が大きくなりすぎないよう、剪定のサイクルを短くすることはできないか、伺います。

②今後、新たな街路樹の整備の際、特に住宅付近には、落葉樹を植えないことも一つの方法かと思いますが、いかがでしょうか。

5番 松本 喜久枝 議員

1. 子どもの居場所づくりや母子保健事業、子ども子育ての相談活動等について

改正児童福祉法により、子ども家庭センターの設置が努力義務化されたことによって、今年4月から、保健センターの母子・親子相談担当課と、子ども家庭支援センター内の相談担当課が同じ組織になり情報を組織内で共有して行い始めている自治体もあります。そこで、この改正法を受けて石狩市の今後の方針性について確認したいと思います。子ども相談センターなどの相談を受ける業務や母子・親子相談、就学前の支援活動などについてはその運営や組織的に体制が一緒になっていくのか。また、本市で行っている事業について以下伺います。

①子ども子育て支援事業や母子の相談などと子ども相談支援センターの業務が一緒になる事で、その運営と相談業務などはどういった形で今後行われることになるのかについて。

②1歳から小学校までの子どもを預かる事業として、保育所や学童保育等以外の子どもの支援について。また、ひとり親家庭への支援について。

③本市の産前産後の家事援助、育児支援などについて、また、日常的に子どもを預けること以外の居場所づくりやサポートについて、育児の手伝い等のサポート事業について。

④今後、子どもに関する様々な悩みや相談などを受ける業務などについて。

以上の点についてお聞きします。

2. 安全安心な医療と介護について

①2024年に過去最高だった全国の医療機関の倒産件数は、昨年と同時期比で過去最多のペースとなっています。帝国データバンクによれば、「病院」の倒産が15年ぶりに2ケタ、「歯科」は過去最多を上回るペースとなっており、その原因として物価高への対応や診療報酬の引き上げが進んでいないことが指摘されています。政府は2025年度補正予算の

なかで実施するとしていますが、物価高騰や賃金上昇に見合った診療報酬の改定が2026年度に行われることが必要です。市としてもこうした現状を踏まえて、医療機関の実態を把握することと、何らかの支援策を講じることが必要ではないかと思いますが、市の考えを伺います。

②介護分野では、介護事業所がなくなり、人手不足のために必要な介護を受けることができなくなるといった事態が全国各地で広がっています。そのため、家族の介護を理由とした離職者が増えている現状があります。また、介護現場の人手不足も深刻さを増しています。訪問介護報酬の改定によって事業が継続できずに、訪問介護事業所ゼロの自治体が増加しています。国による財政支援の強化や介護報酬の引き上げが重要であり、「医療と介護現場への支援を求める国への意見書」が本市の定例会でも全会一致で採択されていました。石狩市の介護施設、及び訪問介護事業所の実態を把握することのほかに、独自の支援策等を行う必要性があると思いますが、市の考えを伺います。

3. 今年度の除排雪の実施計画等と通学路や生活道路の安全を守ることについて

今年度の冬期間における除排雪の実施計画について伺います。

- ①今年度の除排雪についてはどのような日程で行うのか、作業車や人員確保等について伺います。
- ②子どもの通学路についてはきちんと除排雪され、安全に登下校できる体制となっているかについてお聞きします。
- ③生活道路の安全を守る除排雪等についてですが、市民から除排雪について寄せられる要望等についてはどう対応していくか、市の考えを伺います。

4. 子どもも保護者も安心できる支援を 子どもを人間として大切にする学校を

不登校問題とその支援対策等についてですが、文科省発表によると、全国的に小中学校の不登校はこの10年で3倍に急増し、約35万人となりました。これまで少なかった小学校低学年でも増えています。本市においても不登校の児童生徒の数は右肩上がりで増えている現状であると聞いています。こうした困難を解決するため、今年5月に出されたのが不登校についての日本共産党としての初の提言です。これは、子どもや親への温かい支援と、競争的管理的な学校教育のあり方を抜本的に変えることを求める内容のものです。

そこで、以下、子どもが安心して過ごし成長できるような居場所や、学びの場の条件整備として、小人数で子どものペースに合わせて学べる不登校支援を拡充することについて、市教委としての考え方を伺います。

- ①「学習」に限定されない居場所としての校内教育支援センターをすべての学校へ設置し、人の配置も複数で行えるように拡充をすることを道や国に求めるについて。
- ②「ふらっとクラブ」の正規職員を増やすことと、交通費、給食費等への助成について。
- ③高校進学支援について。

以上について、市教委の見解を伺います。

3番 山本 由美子 議員

1. 市民プールを含む複合施設の整備について

市民プールを含む複合施設に関しては、今定例会初日に、市長から行政報告がありました。「本庁舎周辺に、市民のふれあいや交流を生み出す都市機能として文化ホールの必要性を確信、石狩にふさわしいふれあい拠点施設となるよう進めていく」という、内容でした。

この整備にあたっては、市民の利便性向上と、効率的で質の高い運営という視点も重要です。

①市役所本庁舎は、北海道中央バスなどの交通の結節点となっています。新しく整備される複合施設に、バスの乗り入れスペースや待合所を設置することを提案しますが、市のお考えを伺います。

②りんくるには高齢者福祉、障がい者福祉に関する部署がまとまっており、各種手続きで本庁舎とりんくるを行き来しなければいけないこともあります。複合施設を介して本庁舎とりんくるを連絡通路でつなげることにより雨風雪を避ける利便性や多機能連携の可能性が高まります。このような可能性について、市のお考えを伺います。

③市民プールについては、指導員の高齢化や人材不足などの課題が挙げられています。例えば伊達市では、民間企業に業務委託することにより質の高い教育や運営を実現しているという事例もあります。本市においても、施設計画の段階から委託事業者の見直しも検討すべきと考えますが、市としての意向と今後の計画を伺います。

2. みどりのリサイクルについて

本市が取り組んでいるみどりのリサイクル事業は、剪定した枝葉や草花を土へリサイクルすることにより、ごみの減量化や循環資源としての利用を進めるものです。

基本的には、みどりのステーションに指定されている公園などの収集場所へ枝葉などを持っていくことになっていますが、住んでいる地区が収集地区になっていない場合や、障がいやご高齢などで収集場所まで運ぶことができない場合は、燃やせるごみの収集日に無料で戸別収集されます。ただし、戸別収集されたものはリサイクルされずに焼却されています。

また、みどりのステーションに指定されている公園には、収集以外の日でも常に枝葉や草花の山があるという現状になっています。しかも、みどりのリサイクル対象外のごみも混ざっていると伺っています。

①戸別収集され、リサイクルされずに焼却処理されている枝葉の量はいかほどですか。

②みどりのリサイクル対象外のごみの量はいかほどですか。また、混入を防ぐための具体的な対策を伺います。

③リサイクルされずに焼却処理されている枝葉や、みどりのリサイクル対象外のごみが多いことを勘案し、自分の家から出たごみにはそれぞれが責任を持つ、という視点からも戸別収集にすべきと考えます。例えば、5月から11月の間で、A地域は第3水曜日、B地域は第3木曜日をみどりのリサイクル収集日とすることはできませんか。

3. 町内会活動について

石狩市では現在100を超える町内会、自治会が組織され活動しており、最近では緑苑台西街区町内会が発足するなど明るい動きもあります。しかし一方で、全国を見渡すと、加入者の減少や役員の高齢化・担い手不足が原因で町内会を解散する動きも増加しており、危機感を覚えます。

町内会活動を持続させ、地域コミュニティの担い手として将来にわたり活動していくためには、若い子育て世代の参画を促すことが重要です。そのためには、子どもが参加したくなるイベントを行うのが効果的であり、地域の子ども会は非常に重要な役割を果たしていると思います。

一方で、子育て世代の中でも、地域活動に積極的な方、消極的な方がいらっしゃるのも事実です。活動に積極的な方から話を聞いたところ、子供の頃に子ども会などを通じて地域と関わっていたので、大人になっても関わっている、という声がありました。

確かに、子供の頃に地域と関わった経験がない方が、大人になっていきなり関わるよう言われても難しいのかもしれません。子ども会活動は、地域コミュニティの担い手を確保するだけでなく、将来、地域を担う方の育成にも非常に重要なと思います。

①本市において、町内会・自治会活動の必要性をどのように認識されていますか。また、その維持のためにどのような施策をお考えですか。

②本市では、石狩市子ども会育成連絡協議会をトップに、各ブロックの連合会、そしてその下の単位子ども会が活動していますが、本市の子ども会活動をどのように把握していますか。また、子ども会活動の重要性をどのように考えていらっしゃいますか。

③子ども会活動は、異なる学年の子供たちが学校とは別のコミュニティで様々な体験を行う重要な場です。しかし昨今の物価高騰により、キャンプやバスレクなどの大規模な活動の継続が困難になりつつあります。子ども会活動に対する支援として、例えば本市が所有する福祉バスの利用対象を拡大するお考えはありませんか。

4. 児童生徒の放課後の居場所について

本市には、大型児童センターとして「こども未来館あいぽーと」や「ふれあいの杜子ども館ふれっコ」、小型児童館として花川南児童館や花川北児童館、さらにシップミニ児童館があります。

放課後児童クラブは、保護者が就労している低学年児童が、放課後や長期休業日を安心して過ごすことのできる場となっております。さらに一部児童館ではランドセル来館や自由来館という形で過ごすことができます。

これら多様な施策は、子どもの安全確保と健全育成に貢献していると評価しますが、一方で、利用できるサービスに地域的な偏りが見られます。

①石狩市内における子どもの居場所について、市はどのように認識していますか、伺います。

②紅南小学校区や緑苑台小学校区にはランドセル来館や自由来館できる児童館がありません。どの小学校区にも、児童・生徒が安心して放課後を過ごし、学習したり友達と交

流したりできる居場所が必要だと考えます。これらの学校区における居場所の整備について、具体的な計画はあるのかを伺います。

5. 部活動指導員について

第3回市議会定例会一般質問において質問させていただきました学校部活動の地域移行については、部活動指導員を継続しつつ、拠点校方式や地域のクラブという方向性でいく方針との答弁がありました。

今回は、学校部活動において、専門的な技術指導や安全管理を担う重要な役割を果たす「部活動指導員」について取り上げたいと思います。教職員の働き方改革が喫緊の課題となる中、部活動の質を維持しつつ、教員の負担を軽減するためには、外部の指導員の確保が不可欠です。

しかし、本市においては、部活動指導員や外部コーチの確保について、各学校が独自にOBやOGなどから探しているのが現状であり、石狩市民ではない教職員が大半を占める中、確保が極めて困難であるとの声が現場の教職員から寄せられています。

- ①本市における部活動指導員や外部コーチの処遇について伺います。報酬や交通費の支給基準はどのようにになっていますか。
- ②本市教育委員会は、現在、どの中学校の何部で部活動指導員や外部コーチの導入を希望しているのか、把握されていますか。
- ③部活動指導員や外部コーチを探す作業を、業務過多な教職員任せにするのではなく、市教育委員会が積極的に関わり、希望する中学校へ配置する支援体制を構築すべきと考えます。市としての方針と今後の計画を伺います。

7番 神代 知恵子 議員

1. 北海道電力泊原発3号基再稼働の動きについての市長の認識について

鈴木直道知事が北海道電力泊原発3号機の再稼働を容認する考えを、11月28日の定例北海道議会で表明したと報道されている。知事はこれまで道議会、関係自治体、道民の声を聞いて総合的に判断するとしていたが、北海道電力が示す安全性や避難計画への不安が解消されていない中で道民の意向調査や広域的な防災体制の整備が不十分なまま判断を急いだことは、「電力安定供給や経済効果」を優先したと見られ、批判されている。2011年3月の東京電力福島第一原発事故の教訓を胸に刻んでいるのであれば、道民の命、生活、未来を大きく左右する泊3号機の再稼働についての判断が、このように軽々にされてよいはずがない。以下2点市長のお考えを伺う。

- ①北海道による住民説明会の実施は札幌市では1回限りで、石狩の市民が北海道電力や道が示す安全性や避難計画について十分な説明機会を得たり、意見を聞いてもらう機会が確保されたとは言えないと考えるが、市長は市民の安全を守る立場としてこのことにつ

いてどのような見解をお持ちか伺う。

②石狩市は泊原発再稼働に直接同意や意見を求められる対象とはされていないが、泊原発から近く避難や防災の影響を受ける可能性がある自治体である。札幌市や小樽市では、市独自の立場を整理する必要性が議論されている。石狩市としても、道の判断に追随するだけでなく、市民の安全と安心を第一に考えた見解を示すべきではないかと考えるが、市長はこの点についてどうお考えか伺う。

2. 会計年度任用職員について

本市の総職員数の約35%は会計年度任用職員であり、4月1日時点で272名が在籍している。会計年度任用職員は、住民ニーズに直接対応するなど専門的な業務に多く当たっており、言うまでもなく正規職員同様に、公務サービスの質を背負って仕事を担っている。平成29年の法改正後、その任用根拠に基づき、会計年度任用職員、臨時の任用職員、特別職非常勤職員に分けられ、市は、会計年度任用職員に移行した職員については、その職は全てパートタイムとした。その報酬設定(給与水準)については、現在総務省から大きな改定の考えが示されたところであるが、報酬改定の議論をする前に、現在の任用が実態に適したものであるかを一度検討すべきと考える。

①会計年度任用職員が、時間を越えて勤務する必要が生じたとき、どのように取り扱うと決められているか。時間外勤務手当の支給状況と、振替休暇の取得状況について伺う。また一年を通し、時間外勤務手当や振替休暇の必要が生じている職種はどのような職か伺う。

②総務省通知では、パートタイムの勤務時間をフルタイムより1日15分だけ短いなどして、フルタイム任用を避ける扱いをしていないか検証するよう求め、具体的な業務内容や時間外勤務の有無など勤務の実態を把握した上で、毎年度、見直しの検討を行うよう技術指導しているが、職務内容と業務量を洗い出し、時間外勤務や振替休暇の状況から、フルタイムが必要な職の見直しをすることについて伺う。

3. 教育行政に関わることについて

①10月から市内小学校で実施されている集団フッ化物洗口の実施について、各学校での実施状況と、実施に同意した児童の数、実施に際し問題などは発生していないかなど、取りまとめた状況について伺う。

②小学校、中学校の不登校児童・生徒のうち、校内教育支援センター、ふらっとクラブに所属しない子が、学校以外のどのような福祉的な社会資源を利用しているか把握しているか伺う。また、どこにも関わりを持っていない児童・生徒はどのくらいいるかも伺う。不登校は問題行動ではなく、学びの機会や居場所の整備は自治体の責務とされているが、その実態調査を行い、必要な策を検討する考えはないか伺う。

4. 環境行政に関わることについて

①石狩市風力発電設備の設置及び運用の基準に関するガイドラインでは、住宅等離隔距離

基準を「最大高の5倍（その距離が200メートルに満たないときは200メートル）」としているが、明らかにその以内に建設されているものが見受けられるが、それらは全て関係住民や事業所からの同意を取っていることが市として確認されているか伺う。また、説明会開催の必要性がある事業とない事業はどのような違いがあるのか。必要のある事業ですでに稼働しているものは、全て説明会が実施され、報告書も提出されているのか伺う。

- ②また、設置については道路からの離隔距離を、当該風力発電設備の最大高以上とする基準を設けているが、明らかに倒れた時に道路にかかる近距離に建設されているものが見受けられるが、市として把握されているか伺う。
- ③かねてより、市民からメンテナンスの行き届かない小型風力発電のきしみ音または、風切り音がわざらわしい、とのお声を聞いており、市に情報提供しているが、事業者に対し連絡などの対応は取られているか伺う。
- ④9月定例会で、太陽光発電事業の再質問で、再エネ特措法に関わる説明会の開催に際しては、関係法令違反や分割案件など、疑義がある事業者も多いため、開催自治体としてしっかりとチェックし、エネ庁の情報連携フォームに登録して懸念案件の情報提供をできるようしてほしいということ、またノンフィットの計画は自治体は全く把握できない状況であるため、釧路市にならって自治体として対策を検討すべきと求めた。副市長答弁では「内容を十分理解してない部分もあり、経産局としっかりととした対応していこうと考えております」と答弁なされたが、その後どのような対応の検討をされているか伺う。

5. 国土利用計画法に基づく届出の申請状況について

国土利用計画法では、一定規模以上の土地取引（市街化区域で2,000m²以上、非市街化区域で5,000m²以上、都市計画区域外で10,000m²以上）を行った場合、契約締結から2週間以内に「国土利用計画法に基づく届出」を自治体に提出する義務があるが、令和4年度以降に法令違反として北海道が指導した事例は何件あるか伺う。また、令和4年度以降の市が受け付けた届け出状況はいかがか。旧石狩地区、厚田区、浜益区に分けて、土地利用の目的、件数、及び面積について伺う。